

V

生活環境

1 下水道の整備

ゴール



ターゲット

3.9

6.2, 6.3

17.17

現状と課題

下水道については、地域の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、認可区域を広げながら計画的に整備をしており、工事にあたっては、地元説明会や戸別訪問を通じて接続の促進に努めています。

令和2年度には公営企業会計を導入し、的確な財務情報に基づく効率的な運営と施設の適切な管理を行っています。

引き続き、計画に基づく下水道整備区域の拡大や既存下水道の維持管理に取り組んでいく中で、下水道事業の経営を常に健全な状態で維持していけるよう施設の維持管理費用の効率化を図っていくとともに、整備区域内の関係者に対しては、接続を促進していく必要があります。

施策の基本方針

認可区域における下水道の整備については、国の交付金などを活用しながら効率的に実施していくとともに、水洗化による水質保全を図るため、下水道に関する理解の向上に努めていきます。

また、新たに整備する下水道を含め、各施設を長期に使用していけるよう計画的かつ予防的な維持管理を行うとともに、収支を踏まえながら持続可能な下水道事業としての経営に努めます。

主な取り組み内容

- 地域の生活環境の向上と河川などの水質保全を図るための下水道整備
- 公共下水道の役割の周知及び接続の推進
- 既存下水道施設の適切な維持管理
- 下水道ストックマネジメント【※20】の推進

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
下水道の整備について満足している人の割合	35.5%	37.3%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
認可区域内における下水道整備面積（累計）	279ha	293ha
公共ますの設置数（累計）	3,752基	4,092基
管更生の延長（累計）	333.1m	1133.1m

※20 下水道ストックマネジメント…下水道施設全体の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理するものです。

2 地域環境の保全

ゴール	14 水質向上を めざす	17 持続可能な 消費を推進しよう
ターゲット	14.1	17.17

現状と課題

快適な環境を維持していくために、町内の空き地のパトロールによる適正管理について指導を行うとともに、ごみ出しのルール・マナーやペットの適正飼育などについて、環境フェアや広報紙をはじめとする情報媒体など多様な機会を活用して意識啓発に努めています。

一人ひとりの行動が地域全体の環境に影響を及ぼすことから、快適な地域環境を維持し、向上させるために継続的に啓発や指導を行い、それぞれのルール遵守とマナー向上に取り組んでいくことが重要です。特に太田市外三町クリーンプラザの稼働に伴って変更となったごみ出しのルールについては、着実に浸透させていくため、継続的かつ効果的な意識啓発に取り組む必要があります。

また、公共の場である河川敷については、地域や関係団体との連携の下で利根川河川敷清掃を実施していますが、河川的环境変化が広く影響を及ぼすことも意識しながら、今後も継続していく必要があります。

施策の基本方針

ごみの出し方やポイ捨て防止、ペットの飼育方法など身近な環境問題に関し、より効果的な意識啓発を行うための新たな情報発信の手法を検討し、一人ひとりのルール遵守とマナー向上を図っていきます。

また、管理が不適切な空き地の所有者等に対しては、適正な管理を促すことで、防犯や景観維持に努めていきます。

さらに、利根川河川敷清掃などを継続的に実施し、河川的环境保持に対する町民の意識向上を図っていきます。

主な取り組み内容

- 適正なごみの捨て方に関する情報発信と啓発
- ポイ捨てや不法投棄の抑制
- 地域との連携によるごみステーションの適正な管理
- ペットの適正飼育に関する啓発や指導
- 空き地の確認及び管理者などに対する指導
- 地域や関係団体との連携による河川的环境保持活動の推進

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
地域環境の保全について満足している人の割合	40.1%	42.1%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
環境保持活動の啓発回数	28回	29回
狂犬病の予防接種率	69.9%	80.4%
廃食用油の回収量	972L	1,210L

3 循環型社会の推進

ゴール									
ターゲット	3.9	7.2	8.4	9.4	11.6	12.2, 12.4, 12.5	13.3	14.3	17.17

現状と課題

地球温暖化の防止に向けて循環型社会の実現を目指していくため、広報紙などの媒体を通じてごみの減量化や資源化に関する意識啓発に努めています。

また、分別回収を推進することで、ごみの減量化・資源化と併せてCO₂（二酸化炭素）削減による環境負荷の軽減に取り組んでおり、令和2年7月には関東甲地域の自治体と事業者の一部で構成する「廃棄物と環境を考える協議会」へ参画し、ゼロカーボンシティ【※21】を宣言するとともに、地球温暖化防止や循環型社会構築に向けた連携体制を構築しています。

さらに、令和3年3月には大泉町環境基本条例を制定し、町民や事業者などの役割を明確にしたうえで環境保全に取り組んでいるところです。

そのような中、国の改正地球温暖化防止対策推進法の基本理念に、2050年に温室効果ガス排出を実質ゼロとする脱炭素社会の実現（カーボンニュートラル）が明記されたことを受け、本町においても、限りある資源の急激な消費を抑制し、持続可能な社会を実現していくためには、町民や事業者に向けて環境意識の高揚を図るとともに、一人ひとりがごみの減量化・再資源化に向けて取り組んでいく必要があります。

施策の基本方針

循環型社会の形成に向けて町民一人ひとりの環境意識の高揚を図っていくため、ごみの減量化・再資源化に関するより効果的な情報発信を行うとともに、それぞれが実践につなげていくための手法についても検討していきます。

また、環境基本条例の基本理念を踏まえ、良好な環境の保全に貢献し、循環型社会の実現を目指すため、政策を総合的かつ計画的に推進するための環境基本計画を策定します。

主な取り組み内容

- 環境基本計画の策定
- 環境保全に関する意識啓発
- ごみの減量化・再資源化の推進
- ゼロカーボンシティ実現のための具体的施策の検討
- 関係機関等との連携による地球温暖化防止、循環型社会構築に向けた取り組み

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
循環型社会の推進について満足している人の割合	38.9%	40.9%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
一般家庭の燃えるごみ排出量	11,078 t	9,657 t
家庭ごみ量に占める資源ごみの割合	11.7%	15.2%
小型家電の回収量	—	2,115 k g

※21 ゼロカーボンシティ…2050年に二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを旨とする地方自治体のことです。

4 防災対策の充実

ゴール				
ターゲット	1.5	11.5, 11.b	13.1	17.17

現状と課題

近年多発している大規模自然災害から町民の生命と財産を守るため、総合防災訓練や避難所開設訓練などの各種訓練を実施するとともに、備蓄食糧及び資機材などを計画的に整備するほか、民間事業者などとの災害時における協定締結を行うなど、防災・減災体制の一層の強化に取り組んでいます。

また、令和元年東日本台風の際には緊急支援パッケージを策定し、台風により甚大な被害を受けた町民・事業者に対し、復興に向けて多角的に支援しました。

災害時における被害を最小限にするには、消防署、消防団、自主防災組織などの関係機関と連携し、引き続き消防・救急体制の整備充実や地域の防災力の向上をはじめとした防災対策を強化していくことが重要です。

自助・共助意識を踏まえた防災意識の啓発を推進していくため、自主防災組織に対する支援や防災士の育成などを行うとともに、引き続き消防団員の確保に向け、効果的な団員募集方法を検討するほか、地域防災計画や業務継続計画などについては、本町の内外を問わず実災害から得られた教訓を生かしながら、現在の情勢に沿った計画へ修正するなど、防災体制の整備を図っていく必要があります。

施策の基本方針

防災・減災に向けた体制の更なる充実に向けて、引き続き防災訓練や防災研修を実施し、関係機関等と連携を強化していくとともに、防災資機材の充実や各地域の自主防災組織活動への支援を通じて自助・共助に対する意識を更に高めることで、地域防災力の向上を図っていきます。

消防力の維持向上に関しては、火災出動に加え、将来的な高齢化率の上昇などによる救急需要等の拡大も見込まれており、常に万全な体制を維持していけるよう、消防署と連携しながら消防施設や消防資機材の老朽化等の状況に合わせた計画的な修繕や整備を図っていくとともに、多様化する消防団の役割に対応するため、効果的な訓練と加入促進を継続していきます。

主な取り組み内容

- 防災訓練の実施などによる町民の防災思想の啓発
- 関係機関等と連携した災害時における情報伝達手段の確保
- 備蓄食糧、防災資機材などの適正な管理
- 自主防災組織の訓練や防災資機材の整備における支援
- 消防施設や消防関連資機材の計画的な修繕や整備
- 消防団の効果的な訓練の実施と加入促進

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
防災対策について満足している人の割合	35.4%	37.2%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
各種防災訓練の開催回数	1回	22回
災害協定の締結数（累計）	46件	66件
消防団員の充足率	91.3%	100.0%

5 地域安全の充実

ゴール	3 交通事故の減少と被害の軽減	5 犯罪被害者の被害の軽減	11 防災・減災対策の推進	16 防災・減災対策の推進	17 防災・減災対策の推進
ターゲット	3.6	5.2	11.1	16.1	17.17

現状と課題

防犯対策に関しては、防犯講座の開催や安全・安心メールの配信を行うことで、一人ひとりの防犯意識の向上を図るとともに、自主防犯パトロールへの支援など地域と連携した取り組みを推進しています。また、防犯灯や防犯カメラの設置、家庭用防犯カメラの補助制度により、犯罪の抑制につなげるための環境整備に取り組んでいます。

町内における犯罪件数は年々減少していますが、全国や県の平均と比較すると依然として高い水準にあることから、安全に安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、多様化や巧妙化する犯罪の被害防止に向けた取り組みが必要です。

交通安全の推進については、交通安全教室の開催や交通指導員による街頭指導や啓発のほか、運転免許自主返納の支援など、子どもや高齢者の事故防止に取り組んでいます。さらに警察などの関係機関と連携しながら交通安全施設の整備に取り組むことで、交通事故の減少を目指しています。

交通人身事故については、減少傾向が続いていますが、交通事故で悲しい思いをする人が無くなるよう、引き続き交通安全思想の普及に努めていくとともに、交通安全施設などの整備を推進していく必要があります。

施策の基本方針

生活様式の変化やインターネットの利用拡大などに伴い、多様化や巧妙化が進んでいる犯罪の被害防止に向けて、引き続き防犯講座の開催などを通じて町民の防犯意識の向上を図るとともに、時間や場所を問わずに防犯情報を伝達することができる安全・安心メールの登録促進に努めるほか、防犯対策や犯罪に遭わないための注意喚起については、多言語化するなど多文化共生の視点も重視しながら取り組みを推進していきます。

また、警察などの関係機関と更なる連携を図りながら、防犯灯や防犯カメラの設置など犯罪の抑制につなげるための環境整備についても取り組んでいきます。

交通安全対策に関しては、防犯対策と同様に関係機関等と連携しながら安全運転への更なる意識向上に努めていくとともに、道路反射鏡などの交通安全施設の整備を進めていくほか、児童・生徒に向けた交通安全教育を推進していきます。

さらに、全国的に高齢者による事故が増加傾向にあることから、運転免許自主返納支援事業などを推進し、交通事故の防止に努めていきます。

主な取り組み内容

- 防犯講座の開催
- 安全・安心メールなどによる情報提供
- 防犯カメラの設置促進
- 家庭用防犯カメラの補助事業の実施
- 交通安全に関する街頭指導及び広報啓発活動
- 交通安全施設の設置
- 運転免許自主返納の促進

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
地域安全について満足している人の割合	37.9%	39.8%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
安全・安心メールの登録者数（累計）	5,399人	5,800人
交通安全教室への参加者数	3,568人	4,000人
防犯講座の参加者数	－	3,300人

6 住宅環境の整備

ゴール			
ターゲット	1.2	11.1	17.17

現状と課題

安全・安心を継続して享受できる住宅環境の整備に向けて「大泉町耐震改修促進計画」を推進し、耐震化率の向上を目指しています。空き家については、「大泉町空き家等対策計画」に基づき件数の把握や老朽化した危険な空き家の除却を進めており、町営住宅についても、良質なストック【※22】を有効活用していくための「大泉町公営住宅等長寿命化計画」を策定し、老朽化し耐用年数超過となった空き住宅については、需要と供給を考慮しながら計画的な解体を進めることで、地域の安全確保や景観悪化防止に努めています。

今後も安全・安心な住宅環境を維持していくためには、大規模地震などに対する災害対応力の確保も念頭に置きながら、住宅耐震化に向けた意識啓発や耐震改修への支援を継続するとともに、町営住宅も含めた空き家については、町民の生活環境に悪影響を及ぼさないよう対策を進めていく必要があります。

施策の基本方針

木造住宅の耐震化支援制度を周知するとともに、制度を活用した耐震改修の促進を図り、更なる耐震化率の向上を図っていきます。

また、適正管理への意識希薄な空き家所有者に対しては、空き家問題への意識涵養を図るとともに、売却や賃貸の意向のある空き家については広く情報発信し、利用希望者とのマッチングを支援することで、地域の安全確保や景観悪化防止に努めていきます。

町営住宅については、良質な住宅ストックの長寿命化を図るとともに、入居者同士のつながりに配慮しながら耐用年数超過の空き住宅の除却を行うことで、安全確保に努めていきます。

主な取り組み内容

- 個人住宅の耐震化に向けた意識啓発
- 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム【※23】による大泉町耐震改修促進計画の推進
- 空き家の適正管理
- 「大泉町空き家等バンク」による利活用の推進
- 町営住宅の良質な住宅ストック確保に向けた長寿命化計画の推進

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
住宅環境の整備について満足している人の割合	20.4%	21.5%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
町営住宅の改修棟数（累計）	46棟	48棟
空き家バンクへの登録件数（累計）	—	12件
住宅の耐震化率	84.5%	90.0%

※22 良質なストック…資産評価にとらわれずに、広さ、性能、品質の良い既存住宅のことをいいます。

※23 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム…大泉町耐震改修促進計画に定めた目標達成に向け、住宅耐震化の普及啓発等の取り組みを行い、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする計画のことです。

7 消費者行政の充実

ゴール



ターゲット

16.3

17.17

現状と課題

消費者問題に対しては、町の相談窓口である消費生活センターを拠点として、イベントや集会の場、保育園、児童館、学校等で各世代に合わせた出前講座を実施し、注意喚起や情報提供を行うことで消費者教育を推進しています。

また、消費者トラブルの未然防止に向けて、チラシや啓発グッズの配布と合わせて消費生活センターをPRしたことにより、不審な事例に関する消費者からの情報提供も増えてきています。

社会構造の変化やICTの進展に伴い多様化・巧妙化する悪質商法や特殊詐欺などにより、新たな消費者トラブルも発生していることから、関係機関とも連携しながら、消費生活センターの相談体制を充実させるとともに、更なる利用促進を図っていく必要があります。

施策の基本方針

消費生活センターについては、更なる周知を行うことで利用促進を図っていきます。消費者からの相談に対しては、迅速かつ的確に対応していけるよう相談員の資質向上に取り組むとともに、過剰な要求を伴う相談などから相談員の安全を確保できるよう配慮します。

また、国民生活センターをはじめとする関係機関から最新の情報を収集し、消費者に向けて発信するとともに、年代や国籍にかかわらずより多くの町民を対象に出前講座を実施することで、トラブルの未然防止に努めていきます。

主な取り組み内容

- 消費生活センターの周知及び利用促進
- 消費生活相談員の相談対応能力の向上及び顧問弁護士との連携
- 消費者トラブル事例の広報啓発活動
- 出前講座などによる消費者教育の推進

KGI（重要目標達成指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
消費者行政について満足している人の割合	19.3%	20.3%

KPI（重要業績評価指標）

	2020年度 基準値	2025年度 目標値
消費生活センターの周知・啓発の回数	137回	185回
消費生活センターへの相談件数	394件	400件
消費生活センター相談員の研修回数	—	20回